

議案第 1 号

専決処分（令和 7 年度野々市市一般会計補正予算第 5 号）の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

野々市市長 栗 貴 章

専決第2号

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度野々市市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和7年度野々市市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度野々市市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,464千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,508,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日専決

野々市市長 栗 貴 章

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 県支出金		1,757,320	19,400	1,776,720
	3 委託金	174,239	19,400	193,639
14 繰入金		1,538,190	8,064	1,546,254
	1 基金繰入金	1,520,102	8,064	1,528,166
補正されなかった款に係る額		22,185,988	0	22,185,988
歳入合計		25,481,498	27,464	25,508,962

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,453,701	27,464	2,481,165
	4 選挙費	49,472	27,464	76,936
補正されなかった款に係る額		23,027,797	0	23,027,797
歳 出 合 計		25,481,498	27,464	25,508,962